

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3141027号**  
**(U3141027)**

(45) 発行日 平成20年4月17日(2008.4.17)

(24) 登録日 平成20年3月26日(2008.3.26)

(51) Int.Cl. F I  
**E O 4 D 5/00 (2006.01)** E O 4 D 5/00 D  
**E O 4 B 1/00 (2006.01)** E O 4 B 1/00 5 O 1 J

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2008-633 (U2008-633)  
 (22) 出願日 平成20年2月8日(2008.2.8)

(73) 実用新案権者 597128428  
 株式会社クワザワ  
 北海道札幌市白石区中央2条7丁目1番1号  
 (74) 代理人 230101177  
 弁護士 木下 洋平  
 (72) 考案者 森田 憲二  
 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号 虎ノ門10森ビル 株式会社クワザワ 東京営業本部内  
 (72) 考案者 高橋 宏明  
 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号 虎ノ門10森ビル 株式会社クワザワ 東京営業本部内

(54) 【考案の名称】 バルコニー用防水カバー

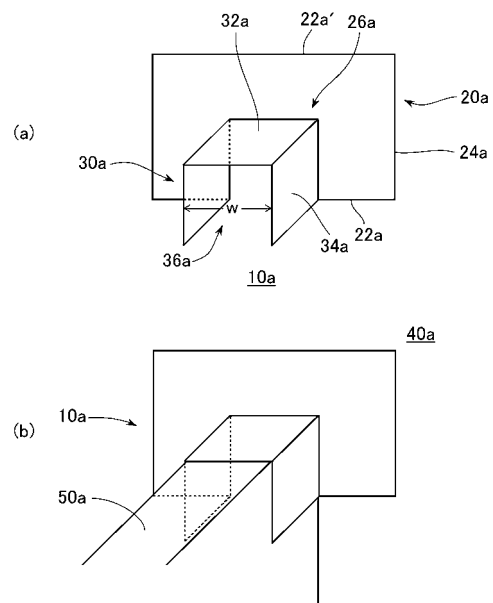
(57) 【要約】

【課題】生産コストを抑えながら、防水効果が高く、且つ、容易に施工できるバルコニー用防水カバーを提供すること。

【解決手段】

矩形状をなし、下辺の中央に矩形の切欠部が設けられた外壁側防水部20aと、外壁側防水部20aの切欠部の3周縁から、外壁側防水部に直交して延びる腰壁側防水部30aとからなる、E P D M製のバルコニー用防水カバー10aであり、外壁防水部20aと腰壁側防水部30aが射出成形により一体成形されていることを特徴とする。継ぎ目がないため防水効果が極めて高く、従来のように、2つの防水部材を貼り合わせる必要もないので、作業時間の短縮も図ることができ、作業者の熟練度を問わず、容易に、バルコニー構造の防水処理を施すことができる。

【選択図】 図 1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

矩形状をなし、下辺の中央に矩形の切欠部が設けられた外壁側防水部と、  
該外壁側防水部の切欠部の 3 周縁から、前記外壁側防水部に直交して延びる腰壁側防水部とからなるバルコニー用防水カバーであって、

前記外壁防水部と腰壁側防水部とが射出成形により一体成形されていることを特徴とする、

バルコニー用防水カバー。

## 【請求項 2】

材質が EPDM である、請求項 1 のバルコニー用防水カバー。

10

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、バルコニーに用いる防水カバーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、建物の外壁とバルコニーの腰壁との接合部分における雨水の浸入を防ぐ防水対策として、例えば、図 6 に示す特許文献 1 の防水処理方法のように、2 つの防水部材 1 を重ね合わせ、接合部と端部を防水テープ 2 で貼り合わせるという防水処理方法がある。

図 6 ( a ) は、従来技術のセパレート型の防水部材の斜視図、( b ) は防水部材をバルコニーの腰壁と外壁の接合部に設置した図を示す。

20

【特許文献 1】特開 2003 - 301568 号公報

## 【0003】

前記特許文献 1 の防水部材 1 のようなセパレート型の防水部材は、バルコニーの腰壁の厚みに影響されることなく利用できるという利点がある。すなわち、腰壁の厚みに応じて 2 つの防水部材の重ね合わせる度合いを調整することによって、一定限度内での腰壁の厚みの違いに対応することができる。

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかし、上記のようなセパレート型の防水部材では 2 つの防水部材を貼り合わせるという作業が必須となるが、この作業は作業をする者の技量により出来栄に差が出やすく、また、このような作業には、手間がかかるものである。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本考案は、

矩形状をなし、下辺の中央に矩形の切欠部が設けられた外壁側防水部と、

該外壁側防水部の切欠部の 3 周縁から、前記外壁側防水部に直交して延びる腰壁側防水部とからなるバルコニー用防水カバーであって、

前記外壁防水部と腰壁側防水部とが射出成形により一体成形されていることを特徴とするバルコニー用防水カバーによって前記課題を解決した。

40

材質は、ゴム材料の一種である EPDM が好適である。

## 【考案の効果】

## 【0006】

本考案のバルコニー用防水カバーは、継ぎ目のない一体成形の防水カバーであるから、防水効果が極めて高い。また、前述の特許文献 1 の防水部材のように 2 つの防水部材を貼り合わせる必要もないので、作業時間の短縮化も図ることができ、作業者の熟練度を問わず、容易に、バルコニー構造の防水処理を施すことができる特徴がある。

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0007】

50

以下、図1、2を参照して、本考案によるバルコニー用防水カバー（以下、単に「防水カバー」という。）の実施形態について説明する。

図1(a)は本考案の防水カバーの実施形態の斜視図、(b)はこの防水カバーを外壁とバルコニーの腰壁との接合部分に設置した斜視図、図2は本考案の防水カバーが設置されるバルコニーの斜視図である。

【0008】

図1(a)に示すように、本考案の防水カバー10aは、矩形状をなし、下辺22aの中央に矩形の切欠部26aが設けられた外壁側防水部20aと、その切欠部26aの3周縁から外壁側防水部20aに直交して延びる腰壁側防水部30aとが、ほぼ一樣な厚さで一体成形されたものである。

10

外壁側防水部20aは全体としては矩形状のシートであり、その上辺22a'、下辺22a及び2つの短辺24aは、それぞれ、腰壁側防水部上面32a、及び腰壁側防水部側面34aと平行になっている。また、切欠部26aは外壁側防水部20aの下辺22aの中央に設けられている。

【0009】

本考案の防水カバーはエチレン・プロピレンゴム・共重合体の合成ゴムであるEPDMからなるのが好適であり、射出成形により、継ぎ目なく一体的に成形される。射出成形する際には、型の中に1箇所からEPDM材料を充填することにより、型全体に亘って均一に充填できる。なお、この成形方法は本考案の要旨ではないから、詳細な説明は省略する。

20

【0010】

なお、本考案に用いたEPDMは、

引張強さ：11.8N/mm<sup>2</sup>（試験方法：JIS K 6251）、

伸び率：475%（試験方法：JIS K 6251）、

引裂強さ：36.9N/mm（試験方法：JIS K 6252）、

耐水性：5000mm以上（試験方法：JIS L 1092 A法）、

耐寒性：異常無し（試験方法：JIS K6404-13 B法 -40）

止水性：水漏れ無し（試験方法：JISがない為、水柱200mm・24hで実施）、という物性を有するものであるが、これ以外の物性を示すEPDMを用いることも可能であることは当然である。

30

【0011】

そして、外壁正面40aに外壁側防水部20aを、外壁正面40aと腰壁50aとの取付け部のA部に腰壁側防水部30aをそれぞれ密着させるように防水カバー10aを取付ける（図1(b)参照。）。

この場合、腰壁50aの厚みと、腰壁側防水部30aの開放部36aの幅wのサイズの適合性が問題となるが、腰壁の厚みの概ねの分類として、建築方法が2×4工法である場合には、腰壁の厚みは105～120mm程度であり、在来工法である場合には、120～140mm程度である。そこで、腰壁側防水部30aの開放部36aの幅wは、120mmのタイプと140mmのタイプの2つのタイプとすることで対応することができる。すなわち、腰壁の厚みが105～120mm程度の場合には幅wが120mmのタイプを用い、腰壁の厚みが120～140mm程度である場合には幅wが140mmのタイプを用いる。

40

なお、本考案の防水カバーの厚さは、具体的実施形態では、約1mmであるが、これに限定されるものではない。

【0012】

ここで、例えば、厚みが105mmの腰壁に腰壁側防水部30aの開放部36aの幅wが120mmの防水カバー10aを被せると、腰壁と防水カバー10aの間には10mm以上の隙間が生じることになるが、本考案の防水カバー10aは、ゴム材料とすることで、優れた柔軟性を持たせることができるので、この程度の隙間ができて、防水性能上、何ら、問題は生じない。

50

従って、實際上、腰壁 50 a の厚みと開放部 36 a の幅 w は同一なものとする必要はない。

【0013】

そして、防水カバー 10 a は外壁正面 40 a、及び腰壁 50 a に、周知の、適切な建築材料により、固定される。

【0014】

このように、バルコニーの腰壁の厚みに違いはあっても、通常用いられる腰壁であれば、腰壁側防水部 30 a の開放部 36 a の幅 w について、上記の 2 つのタイプのものを用意しておけば足り、腰壁の厚みごとに開放部 36 の幅 w を合せるように射出成形する必要はないので、生産コストを抑えることができる。

10

【0015】

上記基本形防水カバーは、上記の使用方法に限定されず、多様な使用例が可能である。以下に、その使用例について、添付の図面を参照しながら説明する。

まず、図 3 を参照して、本考案による防水カバーの使用例 1 について説明する。

図 3 (a) は使用例 1 の防水カバーの斜視図、(b) は防水カバーを外壁正面と外壁側面との出隅部に設置した図を示す。

【0016】

使用例 1 の防水カバー 10 b は、図 2 の B 部のように、外壁正面 40 b と外壁側面 42 b が直交することによりできる出隅部の形状に対応するものである。すなわち、外壁側防水部 20 b と腰壁側防水部 30 b との境界線 38 b に沿って、外壁側防水部 20 b の右側フランジ 28 b を腰壁側防水部側面 34 b と同一面となるまで折曲げることにより、図 3 (a) に示すような外壁の出隅に沿う形状となる。

20

【0017】

そして、防水カバー 10 b は、右側フランジ 28 b を外壁側面 42 b に、腰壁側防水部 30 b を腰壁 50 b に密着させるようにして取付けられる(図 3 (b) 参照。)

【0018】

防水カバー 10 b は、プラスチック製ではなく、前述したとおり、好適には、EPDM により構成され、引張強さ、引裂強さ、及び伸び率に優れているので、スムーズに折曲げることができ、且つ、折曲げられた箇所が劣化することも殆どない。

30

【0019】

なお、防水カバー 10 b を外壁正面 40 b、外壁側面 42 b、及び腰壁 50 b に固定する方法は、従来より周知であるので、説明は省略する。

【0020】

また、使用例 1 では、建物正面に向かって右側の外壁側面 42 とバルコニーの側面 52 とが同一面上にある形状において説明したが、これが、建物正面に向かって左側の外壁側面とバルコニーの側面とが同一面上にある場合であれば、防水カバー 10 b の左側フランジ 28 b' を折曲げることにより対応できる。

【0021】

次に、図 3、4 を参照して、本考案の使用例 2 について説明する。

図 4 (a) は使用例 2 の防水カバーの斜視図、(b) は防水カバーをバルコニーの開口部を形成する腰壁の角部に設置した図を示す。

40

【0022】

使用例 2 の防水カバー 10 c は、図 2 のバルコニーの開口部 44 を形成する腰壁の角部である C 部の形状に対応するものである。すなわち、図 3 の外壁側防水部 20 c と腰壁側防水部 30 c との境界線 38 c に沿って外壁側防水部 20 c の右側フランジ 28 c と左側フランジ 28 c' を共に腰壁側防水部側面 34 c と同一面となるまで折曲げることにより、図 4 (a) に示すような角部 C 部に沿う形状となる。

【0023】

最後に、図 5 を参照して、本考案の使用例 3 について説明する。

図 5 は、本考案の防水カバーを 2 つに切断して、バルコニーの腰壁が水平方向に直角に

50

折曲る角部に設置する場合の説明斜視図である。

【0024】

これまでの本考案の防水カバー及び使用例では、基本形のままの形状で利用したり、また、その材質の柔軟性を利用して防水カバーを折曲げることにより、形状を変形させて利用するものである。

【0025】

しかし、本考案の防水カバーは、EPDMのような、カッター等の刃物により容易に切断することができる材質とすることで、防水カバーを切断することにより、図2のバルコニーにおけるD部の防水対策として、本考案の防水カバーを利用することができる。

【0026】

使用例3の防水カバー10dは、図5に示すように、防水カバー10dを、そのほぼ中心の位置で切断して使用される。そして、2等分された防水カバーは、それぞれ、バルコニーの腰壁水平方向に直角に折曲る角部であるD部の室内側を止水するように取付けられる。

この切断処理は、建築施工現場において、容易にすることができる。

【0027】

以上のように、本考案の防水カバーによれば、1つの規格の防水カバーにより、その基本形のまま利用したり、または、折曲げたり、切断したりして利用することによりバルコニーのさまざまな箇所の防水処理に利用することができるので、多様な規格の防水カバーを生産する必要がなく、生産コストを低く抑えることができる。また、継ぎ目がない一体成形の防水カバーであるので、優れた防水効果を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】(a)は本考案の実施形態の防水カバーの斜視図、(b)は防水カバーを外壁正面とバルコニーの腰壁との接合部分に設置した斜視図。

【図2】本考案の防水カバーを設置するバルコニーの概要を示す図。

【図3】(a)は本考案の使用例1の防水カバーの斜視図、(b)は防水カバーを外壁正面と外壁側面との出隅部に設置した斜視図。

【図4】(a)は本考案の使用例2の防水カバーの斜視図、(b)は防水カバーをバルコニーの開口部を形成する腰壁の角部に設置した斜視図。

【図5】本考案の防水カバーの使用例3で、バルコニーの腰壁が水平方向に直角に折曲る角部に設置する場合の説明斜視図。

【図6】(a)は、従来技術のセパレート型の防水部材の斜視図、(b)は防水部材をバルコニーの腰壁に設置した斜視図。

【符号の説明】

【0029】

10a～10d：バルコニー用防水カバー

20a～20c：外壁側防水部

22a：下辺

26a：切欠部

30a～30c：腰壁側防水部

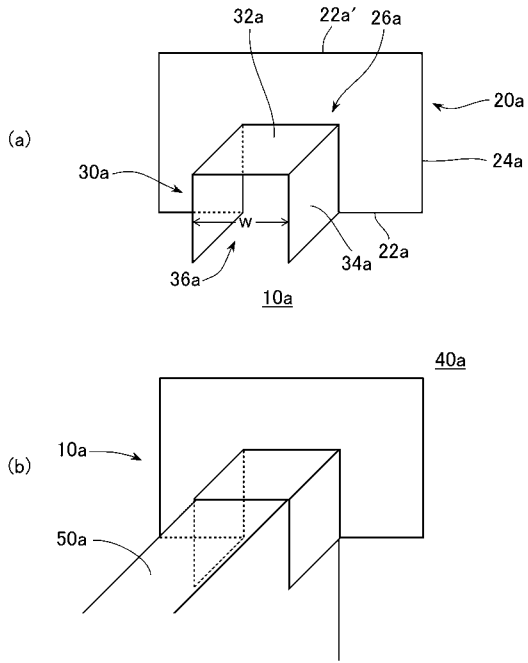
10

20

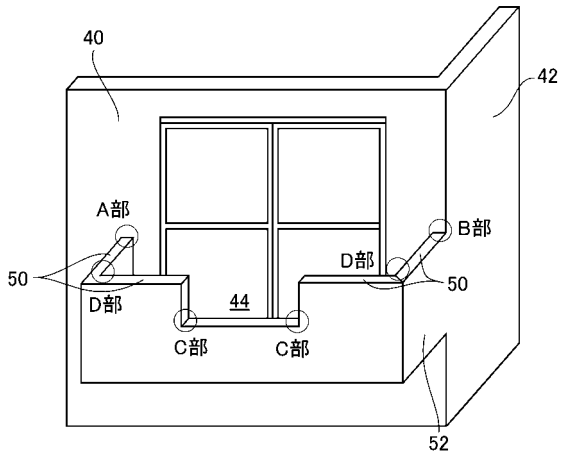
30

40

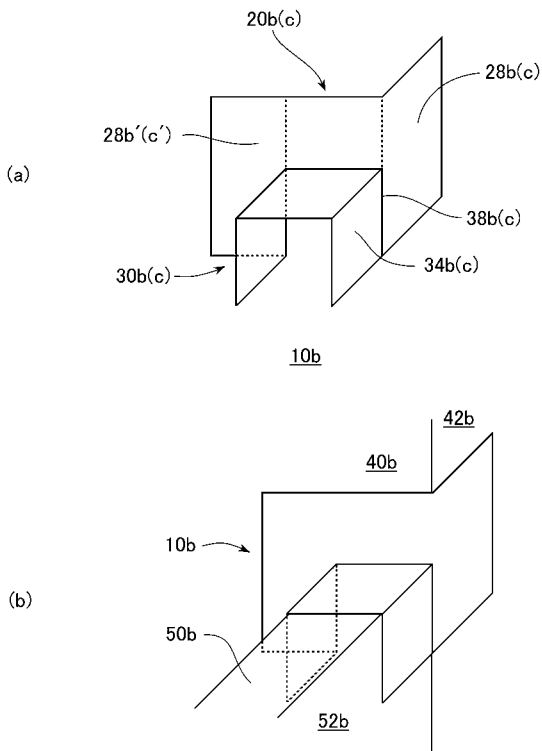
【 図 1 】



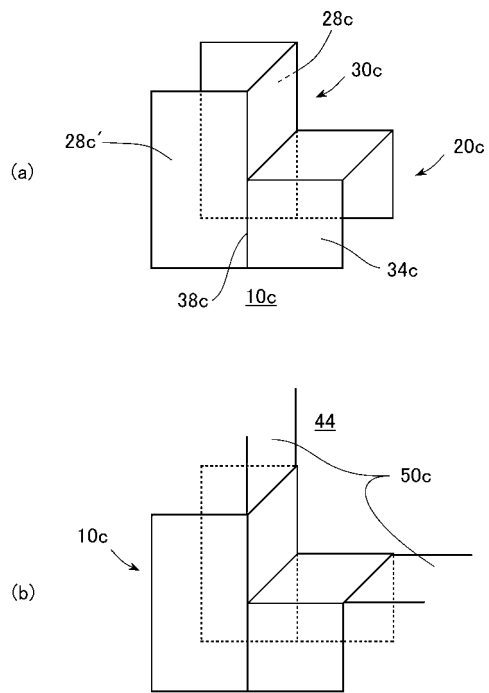
【 図 2 】



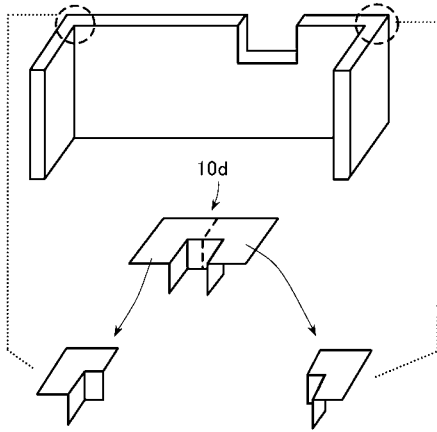
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

